

—あなたの意見をお聞かせください—

パブリックコメント募集！

パブリックコメントとは、市が政策に取り組むための計画や条例の素案を公表して、皆さんから広く意見をいただく制度です。

件名

① 第7期みどり市障害福祉計画・第3期みどり市障害児福祉計画（素案）

② 第9期みどり市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）

③ 岩宿博物館常設展示等改修基本計画（素案）

※以下、件名は①～③で表記します。件名は上記をご覧ください。

意見を提出できる人

- ・市内に在住・在勤・在学する人
- ・市内に事務所や事業所を有する個人、法人、団体など

募集期間（予定）

①② 1月22日(月)～2月22日(木)

③ 2月1日(木)～29日(木)

※素案の閲覧・提出用紙の配布期間も同期間（土・日曜日、祝日を除く）

素案の閲覧場所

- ① 社会福祉課（笠懸庁舎）、大間々市民生活課、東市民生活課
- ② 介護高齢課（笠懸庁舎）、大間々市民生活課、東市民生活課
- ③ 文化財課（岩宿博物館）、総務課（笠懸庁舎）、大間々市民生活課、東市民生活課

※市ホームページからも閲覧・ダウンロードできます。

提出方法 意見提出用紙に住所、氏名、年齢、電話番号と、意見・提言の内容を記入し、次のいずれかの

方法で提出してください。

※住所・氏名（事業所名・団体名）が記入されていない場合は受理できません。また、個人情報は一切公表しません。

- ・郵送…①社会福祉課②介護高齢課宛て（☎379-2395 みどり市笠懸町鹿2952）③岩宿博物館宛て（☎379-2311 みどり市笠懸町阿左美1790-1）
- ・ファクス…①(76)9089②(76)9048③(76)1703
- ・電子メール

①shakai@city.midori.gunma.jp

②kaigo@city.midori.gunma.jp

③iwajukuhaku@city.midori.gunma.jp

※メール内の件名に各計画名を明記すること。

・持参…①②③とも、素案の閲覧場所と同じ

問い合わせ先

①社会福祉課 ☎(76)0975

②介護高齢課 ☎(76)0974

③岩宿博物館 ☎(76)1701

マイナンバーカードどこでも出張申請

マイナンバーカードの申し込みを希望する人が3人以上集まれば、自宅や職場にお伺いして申請手続きを支援します。マイナンバーカードを作りたいが、市役所や申請できる場所まで行けない人などご連絡をお待ちしています。詳しくは、お問い合わせください。

申込・問い合わせ先 市民課 ☎(76)0972

場所 市内の自宅や職場など指定する場所に伺います。申込時にお伝えください。

※通信環境により、手続きができない場合もあります。

対象 市民で、まだマイナンバーカードを申請していない人

申込方法 市民課へ電話または電子メールにてお申し込みください。詳細については、申込時に説明・ご相談となります。

※電子メールから申し込みの場合、右の2次元コードを読み込み、申し込んでください。

